

高松市行財政改革推進委員会の意見

第4次高松市行財政改革計画進行管理実施要綱第7条の規定に基づき、平成19～20年度実績の評価に当たって、高松市行財政改革推進委員会から意見をいただきました。

主な意見は、次のとおりです。

(1) 報告書について

公表資料のあり方や、資料のまとめ方などについての意見

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
1	進捗率などの結果を、図表より先に記載する方が分かりやすい。	<p>現行計画の計画期間である平成19年度から21年度までの3年間の実績報告書を作成する中で検討します。</p>
2	管理票Aの目標達成度（程度）の率は、取組状況（項目数）や効果額と必ずしも連動してなくて、分かりづらい。	
3	<p>実績報告書については、比較的まとまっているが、部局進行管理票Aと取組状況調査票の両資料については、体系番号別に整理されており、それなりの工夫はされているものの、全体として大変読みにくく、個別に理解するのが困難である。読み手の側に立って、真に理解を得ようとする資料にする必要がある。</p> <p>市民への公表・公開資料としては、ディスクロージャーの観点から、すべての部門の状況をフラットに表す必要があるのかもしれないが、概要資料としては、例えば事務事業の改革項目のうち、効果額の大きいもの、あるいは当該年度に新たに取組んだ事柄など、幾つかの特徴的な取組み事項を中心に、グラフなどを用いて、わかりやすく訴求する方が有効なのではないだろうか。</p>	
4	分かりやすい表現にしてほしい。但し書きでもよいから言葉の説明がほしい。	
5	20年度において成果を挙げた主な実施項目の効果額等の欄に、実施内容によってコメントが難しいものもあると思うが、結果、こういった点がよくなった、などの一言コメントがあった方が良い。	

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
6	「市税収納率の向上」について、昨年秋以降の経済急変の中、目標の+0.2%には届かなかったとはいえ、+0.1%アップしたことでもあり、担当部局、担当職員等を励ます意味でも、これを積極的に評価し、報告書P8の「成果を挙げた主な実施項目」に記述すべきだと考える。	現行計画の計画期間である平成19年度から21年度までの3年間の実績報告書を作成する中で検討します。
7	実績概要P2「19～20年度の主な取組み」で取り上げた項目の中に、「資源物売却方法等の見直し」がある。この項目については、報告書P8の「成果を挙げた主な実施項目」にも記述をした方が親切であり、わかりやすいと思う。	平成19年度は売却方法の見直しを実施し、成果を挙げましたが、20年度では積極的な取組ではなく、資源物の売払い価格の高騰という外的要因による効果額であったことから、成果を挙げた主な実施項目には挙げておりません。
8	全体的に、非常に見やすいような工夫がなされていると思う。例えば、具体的な数字が入っており、計画項目の進捗と達成度が理解しやすく、わかりやすい。前回はよく分からなかった「経常収支比率・実質公債比率・市債残高・財政調整基金残高」の説明文が入っていて、わかりやすい。	引き続き、わかりやすい資料作成に努めます。

(2) 具体的な取組事項、数値目標について

取組項目として評価出来るもの、出来ないものなどについての意見

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
9	職員数の適正化計画に基づき正規職員の大幅な削減が出来ており大いに評価できる。	
10	職員数の適正化については、合併効果の実現、事務事業の見直し、アウトソーシングなどにより、積極的に取り組まれており、評価したい。 下水道事業の効率的運営、滞納整理システムの導入による債権回収率の向上、道路愛護団体の追加認定による道路環境の整備推進とマナー意識の高揚などの取組みはいずれも評価に値する。	引き続き、目標達成に向けて取り組みます。
11	「繁忙期における窓口取扱時間の延長」は市民にとって大変ありがたいことである。21年度も実施・推進とのことであるが、今後も続けてほしい。	

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
12	<p>報告書のP11, 12で「D(中止)」及び「評価0」に該当する項目については全項目を記述しているが、こうした特に気になる項目について、市民がその内容を簡便に的確に確認できるようにしておくことは大変重要である。</p>	<p>引き続き、分かりやすい資料作成に努めます。</p>
13	<p>財政健全化については、景気の悪化で歳入の減少が見込まれる中、債権回収への取組にもう少し注力してほしい。</p>	<p>21年度以降の検討課題とします。</p>
14	<p>本庁舎及び中央図書館の駐輪・駐車場フェンスを活用した広告の導入については、広告に関する市としての基本方針を明確にすべきであると考えます。</p> <p>就学援助費の支給事務の効率化は、教員の現場業務の軽減並びに対象児童の人権尊重の観点から早急に取り組むべき事項と考えます。</p>	
15	<p>指定管理者制度の活用についても、一定の評価はできるが、より広範に事業者の公募を行い、対象施設事業も積極的に拡大を願いたい。</p>	<p>引き続き、公募による指定管理者制度の拡大に努めます。</p>
16	<p>報告書P14の11「環境プラザ」をはじめとして「指定管理者制度の導入」の取り組みに関しては、真剣に各NPOや民間サイドの意見を聴き、導入の可能性を探ることなく、あるいは、現に公募にかけてみることもなく、役所サイドが一方的に、あるいは、勝手に「受け皿がないので、・・・」という構図や言い方は、厳に慎重であるべきと思う。次期計画で、最重要課題として、「新しい公共の推進」を打ち出されようとしている中でもあり、「環境プラザ」などは、正に、環境関係のNPOなどが、色々と工夫をしながら運営していくことが可能な施設のように思えてならない。</p> <p>是非、21年度では、先述の構図や言い方でない、真剣なる取り組みを期待する。</p>	<p>計画どおり指定管理者制度の導入が進むよう取り組んでいきます。</p>

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
17	指定管理者制度の導入は、民間のノウハウを取り入れ、利用の促進を図るとともに管理経費の縮減を図る意味で重要ではあるが、これらについては、制度導入後の業務実態およびモニタリング等を踏まえて、実際に、施設の維持管理の適正化を図るようにしてほしい。	指定管理者制度の適正かつ効率的な運用を図り、管理運営に生かすほか、指定管理者の選定などに反映させるため民間委員で構成している高松市公の施設指定管理者選定委員会において評価を行っています。
18	達成度が低い項目で、「文化芸術ホール自主事業に対する補助金額の見直し」が挙げられているが、5周年記念事業のための補助金が4,000千円あるため、効果額が下がっている。この政策的経費と通常経費は、分けて考えるべきなので、この項目の効果額を見直すべきではないか。	政策的経費を除いた額が効果額となるように修正します。
19	報告書P6の上下水道統合の箇所について「21年度以降に統合に向けた準備を行う。」は、「23年度の統合に向け、引き続き準備を行う。」の方が、わかりやすい。	資料を修正します。

(3) 計画の進捗状況等の判断について

計画の進捗状況等については自己評価で行っていますが、その評価基準の設定や評価方法等についての意見

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
20	全体目標から考えると数値目標が設定でき、その評価が数字で表すことが出来るものだけの評価でいいのではないか。 例えば報告書P8からの20年度において成果を挙げた主な実施項目の中のNo.2補助金の見直し等、No.4職員の意識改革、No.7民営化、No.9合併地区も含めたごみ収集体制の統一、No.20選挙事務の地域間差異の解消などは、行政として当然やらなければならないものではないだろうか。	21年度以降の検討課題とします。

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
21	<p>部局の計画数の項目数，計画目標金額やその為のコストが適正であるかどうかを，自己評価すべき。</p> <p>実施・着手済みの%評価は疑義を感じる。日常業務で，節約する，ムダを省く事は，改革では無く普通の改善改良であり，いかに効率良く業務ができ，コストダウンが計れていくことが重要である。</p>	21年度以降の検討課題とします。
22	<p>報告書P11，12の「中止」とした実施項目に外郭団体等の見直しがあり，外郭団体が指定管理者に選定されなかったために外郭団体が解散し中止したとあるが，「外郭団体等の改革」という趣旨に照らせば，「中止」という区分ではなく，その結果に着目して，「100%達成」と区分してもいいのではないか。</p>	<p>指定管理者の公募選定に向け，団体の経営改善等に取り組むということを当初の目的にしていたことから，対象となる団体が，公募選定されなかったことによって解散したので，中止という判断にしました。</p>
23	<p>一般的に自己評価は甘くなる傾向にあるので，内部での一次評価・二次評価等の数次評価制度を取り入れるなり，第三者機関に一部評価を委ねても良いのではないかと思う。</p>	<p>市長を本部長として，副市長，各部長で構成する高松市行財政改革推進本部会において行革計画の進行管理および評価を行うこととしています。</p>

(4) 部局進行管理体制について

本計画から，部局進行管理体制を導入していますが，それについての意見

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
24	<p>これはいい事である。ただ，各部門とも全体最適になるよう心がけて欲しい。</p>	<p>引き続き，適切な部局進行管理の推進に努めます。</p>
25	<p>主体的取組や責任ある取組を進めるのに効果的であると考えます。</p>	
26	<p>部局ごとに，仕事内容や，行財政改革取組の目標などを提示しているので，わかりやすいと思います。</p>	

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
27	<p>自己評価、評価基準の設定や評価方法について、内容により評価しやすいものと、そうでないものがあるので、難しいとは思いますが。</p> <p>かといって、外部評価をお願いするのも逆に仕事量が増え、改革と逆効果になる場合もあるので、現在のとおりでよいと思います。</p> <p>ただし、なるべくわかりやすい評価基準とし、自己評価による偏りがないようにお願いいたします。</p>	
28	<p>こうした取組みは、前向きの改善効果として自己評価を基本に進めることが望ましく、特定の部署や外部機関による査察・考査評価はなじまないものと考えます。大きな問題点が無いならば、現行の評価方法を今しばらく継続すべきと考えます。</p>	引き続き、適切な部局進行管理の推進に努めます。
29	<p>部局によっては、評価基準や評価方法を設定するにつき、難しいものがあると思われるが、今後の検討課題であり、実践継続しながら、統一基準を整序することで良いのでは。</p>	
30	<p>責任の所在が明確になるという観点から、評価できると思う。また、部局間での無駄を点検するという意味でも、良いと思う。</p>	
31	<p>管理票Bの中で、各部長自らの言葉（作文）により、この1年間でできたこと、できなかったこと、あるいは、新年度に懸ける決意や思いをもう少し率直にわかりやすく記述するような形態をとったほうが良いのではないかと。</p>	現行計画の計画期間である平成19年度から21年度までの3年間の実績報告書を作成する中で検討します。
32	<p>部局毎の目標効果額、実績額と進捗率、目標達成度などを開示することにより、いい意味での競争原理が働いていることが窺われ、望ましい状況ではないかと考えられる。考慮すべきは、さらに今後、ある程度見直しを制度的にも進捗した時点では、現状のように効果を出しにくい状況が想定される。そうした際に、乾いた雑巾を絞っていくには、さらなる新たな手法を導入していく必要が生じると考える。</p>	次期計画策定に当たっての検討課題とします。

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
33	<p>部局によっては、行財政改革に対する取組の温度差があると感じる。各部局の報告書の中で「成果と課題」の「課題」の欄が空白であったり、通り一編の回答であったりした場合、その部局からは積極的に改革する熱意が伝わってこない。その意味では部局間の競争を取り入れた制度は成功であったし、この報告書の形式は素晴らしいと思う。今後は、問題意識をもって新たな取組項目を発掘し、次年度以降に掲げていく努力が各部局で欲しい。そして達成した部局には何らかのインセンティブを与えるのは当然である。</p>	<p>インセンティブの付与は、課題であり、次期計画を策定する中で検討します。</p>

(5) その他

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
34	<p>次期計画策定スケジュールの中に庁内横断検討体制が出来ることに大いに期待している。 機会があればそのメンバーと行革委員との懇談の場を設けて欲しい。</p>	<p>適切な庁内横断検討体制の構築に努めます。</p>
35	<p>計画の策定体制で、庁内横断検討体制が新たに設けられたことは、大いに評価すべきである。 縦割りだけでは見えてこない部分もあるが、これを設けたことにより、さらにきめ細やかな計画の実施が図れるものと思う。</p>	
36	<p>行政改革は社会経済状況や住民ニーズ、価値観の多様化等が急速に進む中で、行政内部だけで取り組むのには、限界があると思う。議会の質疑、各種アンケート調査の結果、街角トークなど様々な立場からの意見や要望を積極的に政策や行政運営に反映させる姿勢が大切であると思う。</p>	<p>21年度以降の検討課題とします。</p>
37	<p>達成できた事項については、もっと市民や外部PRすべきではないか。</p>	

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
38	<p>コミュニティ協議会に補助金が一元化されているが、出張所の役割を明確にし、地域格差をなくすような指導が必要だと思う。</p>	<p>コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援するため、「高松市地域まちづくり交付金交付要綱」を制定し、地域みずからのまちづくりの推進に努めています。また、地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、出張所の役割について、事務範囲と権限、組織体制など地域行政組織の将来像を、全庁的な観点から検討するためのプロジェクトチームを設置し検討しています。</p>
39	<p>地域コミュニティ施策の推進で、コミュニティ協議会を中心に地域主体のまちづくりについて、地域性や各種団体との調整などで進捗状況にはやや格差があると思うが、地域の中で今までよりも逆に協調性のなくなった部分があるように感じる。もう少し方向性ははっきり見えてくると協力しやすいのではと思う。</p>	<p>コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援するため、「高松市地域まちづくり交付金交付要綱」を制定し、地域みずからのまちづくりの推進に努めています。</p>
40	<p>高松第一高等学校を含め、市内の小中学校の建物および教育環境の拡充について、財政難の今日ではあるが、未来を担う子どもたちが、少しでも良い環境で修学できるようにしてもらいたい。</p>	<p>第5次高松市総合計画の中で、学校教育環境の整備を施策の一つとして位置付け、児童生徒の学習や生活の場として、ふさわしい環境の創出に取り組んでいます。</p>
41	<p>難しい項目や他部局との調整が必要な項目も多いせいか、総務部や財務部といった、本来行財政改革を率先してけん引すべき部門の目標達成率がかなり悪いこと（報告書P19）が、目につくので、そういうシニカルな見方もありうることも意識され、一層の取り組みをお願いしたい。</p>	<p>引き続き、目標達成に向けて取り組めます。</p>

No.	高松市行財政改革推進委員会の意見	市としての対応
42	各部職員が行財政改革の重要性をしっかりと把握し部局間の理解，協力そして，おたがい競い合って行かなければ，効果や成果が市民に見えないし，目指した改革と実現する改革が違ってくる様に感じる。	引き続き，目標達成に向けて取り組めます。
43	委員会傍聴人制度をPRしては。	高松市附属機関等の設置，運営等に関する要綱に基づき実施しており，今後ともPRに努めます。
44	現在，香川大学の附属小中学校に太陽光発電を設置しているが，市立公共建造物についての太陽光発電や雨水利用対応はどうか？ エコロジー対応や漏水対策の見本や生きた教材として費用対効果があり，中期的ランニングコスト軽減と，一般市民へのエコ対応の動機付けになると思う。特に地域の緊急非常時電源対策に，太陽光発電は必要である。	「高松市役所における環境行動率先実行計画」の中で，自然エネルギーの導入・省エネルギーの推進および節水循環型水利用の推進を位置づけ，環境に配慮した施策を実施しており，既に，高松第一学園や古高松コミュニティセンターに設置しています。また，現在整備中の新設統合第二小学校(仮称)や下笠居コミュニティセンターにおいても計画しています。